

平成26年10月 日

会 員 各 位

企 業 法 学 会

理事長 田 島 裕

学会の法人化について（ご報告）

当学会は、学会自体の組織・運営体制を安定化し、法律関係・課税関係を明確にするために、法人格の取得を進めてきました。

さる7月13日の定時総会において、本学会の財産を新たに設立する一般社団法人企業法学会へ全額寄附する（寄附の時期は理事会に一任）ことについて、異議なく承認されました。

その後、公証人による新学会定款の認証を7月末に受け、8月1日に東京法務局に法人設立登記申請を行い、同日付で一般社団法人企業法学会が成立しました。

法人設立が完了したことを会員の皆様にご報告し、新学会への今後の移行予定についてお知らせします。（新学会の定款は別添のとおり。）

1. 今後の予定

11月2日 企業法学会（本学会）秋期総会。

一般社団法人企業法学会（新学会）の設立報告。

新学会への会員の順次移行。

12月1日 本学会の財産を新学会へ寄附。

（本年9月14日開催の理事会にて決議）

本学会の事業を新学会へ順次移管。

来年3月末 本学会の事業運営の中止。

来年 4 月 新学会の会費の受入れ開始。(送金先口座名・番号は変更)
来年 7 月 本学会及び新学会の両総会を同日開催。
本学会の 27 年 3 月期決算(最終)の承認。
新学会の最初の事業年度の決算承認。貸借対照表の公告。

2. 会員の移行

会員の皆様には、ご異議がない限り新学会に移行していただきます。つきましては、その確認のために、ご異議のない方は添付の入会申込書にご記入のうえ、事務局宛てご返送ください。(記入の際、「会員種別」をご選択ください。選択されていない場合は「一般会員」として受け付けます。)

移行期間は、事務手続きの関係上、本年 1 2 月末までとさせていただきます。それ以降も入会申込みは受け付けますが、新規入会としての受け付けとなりますのでご注意ください。

<本件お問い合わせ先>

〒112-0012 東京都文京区大塚 3-29-1

筑波大学文京校舎 5 階

弁護士法人筑波アカデミア法律事務所内 理事 山口卓男

電話 03-6912-2461 FAX 03-5976-3606

E-mail: yamaguchi@tsukuba-academia.com

<入会申込書の返送先>

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1

国士舘大学法学部現代ビジネス法学科小林研究室内

理事 小林成光 宛て

以上